57 号
なでしこ通信

平成 28 年度　春号

児童相談所職員の紹介

前所長のあいさつ

里子らに寄せる思い

前児童相談所長　内山　雅之

児童相談所長として、この３月無事定年退職を迎えることができました。11 年の間には２人の子どもが亡くなっており無事退職というには後ろめたさがあります。

さて、３月に国の審議会から『新たな子ども家庭福祉のあり方に関する専門委員会の報告書』が提出されました。今後この報告書を軸に法改正等子ども達を取り巻く環境は大きく変わっていくものと思われます。報告書には『子どもの権利条約』に沿った内容が多く盛り込まれています。

あらためて条約を読むと、”父母”という言葉がたくさん出ている事に気付かされます。「できる限り産みの父母を知り、その父母によって養育される権利を有する」、「児童の最善の利益に反する場合を除き、分離されている児童が定期的に父母のいずれとも人的な関係及び直接の接触を維持する権利を尊重する」とあります。離婚後の面接交渉権の保証や家族再統合の機会を保証するものといってよいでしょう。また、日本は親権が強すぎるのではと言われますが、権利条約は子どもにとっての実親の存在の大きさを認め子ども達の能動的な権利を認めているという事だと思います。

被虐待の小学５年生に「もう母さんのことはあきらめろ」って言ってしまった事があります。しかし母親へのしがみつきは 20 歳過ぎまで続きました。高年齢児童を預かったことのある里親さんなら同様の経験があるかもしれません。私達から見れば酷い実親であっても、実親は子どもたちにとって特別な存在だという理解のもと適切な対応をしていく必要があります。実親への否定的な感情や反応は、その時には何事もなくても子ども達に大きな影響を及ぼしているかもしれません。専門里親は実親への支援を引き受けることも想定していると元厚労省の専門官は言っていました。

子ども達によって背景は異なりますが、里親と実親が対立構造にあるのではなく

子ども達のためにという１つの目標のもと関係性が持てることが理想だと思います。

私たちの目標は、子ども達が”あたりまえの生活”すなわち地域や社会に溶け込んだ生活を保障することではないでしょうか。そのために 2 組の親達が存在しているという考え方です。

子ども達が”あたりまえの生活”を送れるように、里親や養親だからといって特別なことではなく一般的な社会資源を活用しながら地域や社会に溶け込んだ生活を送れるようにすることが啓発の目的ではないでしょうか。

そのために私自身もう少し関わっていきたいと思いますので引き続きご協力をお願いいたします。

新所長のあいさつ

静岡市児童相談所長　荒田　和寿

本年 4 月から、静岡市児童相談所長として辞令を受けました。

昨年度は総務係で児童相談所所長補佐として様々な業務に携わりましたが、あらためて児童相談所業務の多忙さを感じたところです。

さて、この 3 月 29 日に児童福祉法等の一部を改正する法律案が国会に上程されたところですが、そのなかでは児童福祉法の理念の明確化、児童虐待の発生予防、発生時の迅速・的確な対応等が盛り込まれ、専門職員の配置や関係機関の連携等が言われているのと同時に、今後 2 年以内に児童相談所の業務の在り方を見直す旨、また法改正施行後 5 年を目途に新たな児童相談所の設置及び設置にかかる支援等必要な措置を講ずることとされています。

昨年 10 月から児童相談所の相談機能と介入を分離するとのニュースが流れているところですが、本年度から今後の体制について本格的に見直し・検討していかなければならないところです。

一方、今回の改正法案では「親子関係再構築支援について、施設、里親、市町村、児童相談所等の関係機関が連携して行うべき旨の明確化」、「児童相談所の業務として、里親の開拓から児童の自立支援までの一貫した里親支援を位置づけ」、「養子縁組里親の法定化」等といった里親制度に関する内容が含まれています。

社会的養護の今後については、より家庭的な養護の必要性のため里親委託の推進が提起されているところであり、法改正への対応とともに具体的な推進施策を検討していかなければならないと考えています。

そのためには、里親会、NPO 法人里親家庭支援センターほか児童相談所と関係機関とで密に連携をはかっていくことが必要であるため、今後とも皆様のご協力をよろしくお願いしたいと思います。

児童相談所里親関係職員の紹介

児童相談所長	荒田　和寿	（新）
所長補佐兼総務係長	野仲　宗一	（新）
里子担当	矢澤　剛	（新）
	濁澤　拓也	（新）
	神戸　聖月	（継続）
	望月　たえ子	（新）

里親登録おめでとう！

新しい里親さん

３月登録　清水区　１組　　よろしくお願いします。

里子の自立

自立する里子を応援するため、当センターでは、「自立支援事業費」と「大学等修学支援奨学金」を創設しました。

【自立支援事業費の概要】

これは、里親へ委託されている児童が専門学校、大学等への進学又は就職若しくは職業訓練校等への入校など、自立に向けた生活を営むに当たって、その支度金や生活費としてまとまった資金が必要となるため、平成 26 年度からその一部について、センターが独自に支給します。

里子１人につき、10 万円を里親に支給します。

【大学等修学支援奨学金の概要】

里親に委託されている児童が自立を確かなものとするため、高度な知識・技術の修得を目指し専門学校、大学等に修学したときに、その学費の負担を軽減するとともに、学習意欲を醸成できるよう、奨学金を給付します。

○　大学等修学支援奨学金は、専門学校入学後、年 4 回に分け、奨学金を給付します。

平成 27 年度、該当した里子

4 人の里子が今年 3 月に高校を卒業し、4 月から専門学校に入学しました。
進学のため頑張った里子さん、おめでとうございます。そして、それを物心両面で支え続けてきた里親さん、本当にご苦労様。
将来の夢の実現のため、これからも頑張っていく 4 人の子ども達にみんなで応援していきたいと思います。

・葵区　男女 2 人の里子が自動車整備士や調理士を目指してそれぞれの専門学校に入学しました。
・清水区　男女 2 人の里子が自動車整備士やデザイナーを目指してそれぞれの専門学校に入学しました。

○　3 月 28 日（月）に、臨時総会後に行われた自立支援事業費支給式には、里親さんと自立する里子さんが出席し、里子 1 人につき、10 万円の自立支援事業費が支給されました。

今回の事業費は、しずおか女性企業家の会（28 万円）をはじめとする会費・寄付金によって賄われました。会員、寄付者の皆様、有難うございました。

特集　遊びを通した子どもとの関わり

第 8 回･9 回スキルアップ研修「こどもとあそび」H28.11.18/12.9　児童相談所面接室 3
講　師　静岡県立短期大学社会福祉学科　松平千佳准教授
参加者　のべ 17 名　保育（すわん）のべ 4 名
テーマ　『遊びを使って子どもとかかわることの大切さ』

子どもは大人と違って自分の心を言葉にすることができません。遊びはそんな子どもとつながる最も有効な手段です。
遊びの基本は自由で楽しいこと。子どものリードについて親が一緒に遊ぶことで、子どもは親から「愛されている」と感じ、安全な見守りの中でさらに新しいことにチャレンジすることができます。そういった積み重ねで、子どもは「自分には価値がある」と感じられるようになり、「人とつながる力」「勇気」「できるんだと信じる力」を身につけていきます。
遊びはプロセスを楽しむもので結果を求めるものではありませんが、結果的に情緒、社会性、ルール、運動機能などを発達させ、子どもの心身の基礎を築きます。
遊びは子ども達に一番必要な「生まれてきてよかった！」の土台を作ります。（要旨抜粋）

【紹介された本・歌・スキンシップ】
絵本『きんぎょがにげた』『がたんごとん』
“君はかけがえのない存在”と伝える「きらきら星」替え歌
おやすみ前のスキンシップ「背中の天気予報」

受講者アンケートから

- まず子どもと思っていたのですが、里親である前に一人の人間としての充実した毎日があって、子どもと向き合えるとわかりました。
- 直接的なアドバイスや実際にやってみたい！とワクワクするような内容で、遊びの視野が広がりました。
- 「こうしなければ」ということはほとんどないのだと思え、前向きになりました。
- 子どもが自由に遊べるよう、また一緒に楽しめるように心豊かでありたいと思いました。
- 松平先生の魔法にかかってしまったような楽しい研修でした。
- 子どもが家に来たら「愛でる」ことを大切にしたいと思います。

眞保会長の「イギリスにおける家庭養護推進の視察研修報告」

日本財団と英国の国際的ＮＧＯであるルーモス共催の標記研修会に、日本財団から眞保会長に参加要請があり、里親の立場から先進国の家庭養育推進の状況をしっかりとみてもらうことが役員会で承認され、会長の視察参加となりました。

- ✧ 視察日程：2016 年 1 月 30 日（土）～2 月 7 日（土）
- ✧ 視察場所：イギリス ロンドン市及び
  オックスフォード市等
- ✧ 視察内容：家庭養護を進めるための研修、
  里親・養子縁組関連団体の視察、
  ミーティングほか

イギリス研修に参加して　眞保和彦

イギリスでは約七万人の社会的擁護の子ども達がいて、その 75％が養子縁組や里親家庭などで暮らしています。制度上の大きな違いは、司法の力とソーシャルワーカーの存在です。また、提供されるサービスは一人ひとりの子どものニーズに合ったものが行政や民間組織により行われています。とは言え、里親が抱える悩みに違いはありません。求められるものも専門性や繋がること、そして忍耐と寛容とユーモアのセンスだそうです。

私たちも多くの里親や地域社会と繋がり、支援センターのスキルアップ研修や多くの学ぶ機会に積極的に参加して、子ども達のための里親となりましょう。

活動報告

１月　13 日（水）　相談員「傾聴」研修　　児童相談所にて
　　講師　　アクティブリスニング静岡
１月　16 日（土）　中部地区里親研修会　　藤枝市青島北公民館にて
　　「輝ける子に育てるために大人ができること」
　　講師　明橋大二氏　　真生会富山病院　心療内科部長
　　参加者　　19　人
１月　19 日（土）　里親会　第４回役員会　　児童相談所にて
１月　24 日（日）　合同サロンもちつき大会　　飯田生涯学習交流館にて
　　参加者　　72 人

２月　５日（金）　ちびっこサロン　　児童相談所にて
　　参加者　　17 人
２月 11 日（木）　子どもの村コンサート　　しずぎんユーホニア
　　参加者　　35 人
２月　23 日（火）　葵区里親サロン　　葵区里親宅にて
　　参加者　　25 人
３月４日　（金）　スキルアップ研修　　児童相談所にて
　　「シェアミーティング」
　　参加者　　30 人

３月５日　（土）　浜松里親研修会（出前講座）
　　「養育体験談」　２名里親参加
３月　９日（水）　相談員会議　　児童相談所にて
３月 11 日（金）　静岡ホーム懇談会　　静岡ホームにて
　　参加者　　10　人
３月 27 日（日）　スキルアッププラス　　清水テルサにて
　　「一人ひとりの学習支援」
　　参加者　　19　人
　　講師　松本・つばき教育研究所　中島正子氏
３月 28 日（月）　支援センター理事会　臨時総会　児童相談所にて
　　自立支援事業費支給式（４人）　児童相談所にて
３月 28 日（月）　中高生あそびワークショップ　　つみき　少年の家にて
　　講師　　つみきのそのさん
　　参加者　　10 人
４月　３日（日）　入学お祝い会　　清水区草薙にて
　　参加者　　15 人

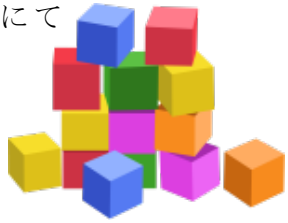

12 月 19 日（土）クリスマス会

総勢 72 名のたくさんの皆さんに集まって、終始にぎやかな会となりました。
人形劇・手遊び・手品・ビンゴゲームと子ども達も楽しい時間に大満足。
絵本を（おこだてませんように）見て、美味しいサンドイッチや
ケーキを食べたら、いよいよお待ちかね・・・
トナカイとかわいい天使と面白い天使を引き連れてサンタさん（前児相長）登場！！

子ども達にプレゼントを渡す優しい表情が印象的でした。
次回もまたサンタさんが来てくれますように。
あっ！もちろん天使ちゃんも(^O^)(担当 M 里親)

1 月 24 日（日）　もちつき大会

今年も九三（ぐみ）の会のご協力のもと恒例のもちつき大会が開催されました。(70 名参加)
日頃、お餅つきを体験することがないので、みんな親子共々楽しみにしていました。
当日は、きな粉もち・あんころもち・辛みもち、あっというまに食べてしまい、何回もおかわりをしていました。　なでしこ号の紙飛行機も用意してくれて、どの子も夢中で飛ばしていました。
もちつきが終わったところで、平成 18 年よりずっとご協力いただいている、九三の会の皆様に眞保会長より感謝状を贈らせていただきました。
来年も楽しみにしていますので、宜しくお願いします。(担当 S 里親)

第 10 回スキルアップ研修　H28.3.4（金）児相多目的室

1 年をふり返る『シェアミーティング』　参加者：大人 19 名、保育（すわん）4 名

午前中は 5 グループに分かれて「この 1 年で一番印象に残っていること」をテーマに話し合い、お互いの奮闘を称え合う会場は、笑い声、涙、拍手に包まれました。
午後はお弁当でランチミーティング。絵本や図書、おもちゃ、季節の歌や手遊びの紹介、ファミリーサポートをはじめ地域の支援サービス情報をお土産に持ち帰りました。

参加者の声（抜粋）
「うまくいかないが、体当たりで育てていることに共感した」
「初めから子どもを可愛いと思えるわけではなかった」「義務感では家族になれない」
「顔も見たくないという経験をして家族になれた」「親と子は育ち合う同志」

第１回ティーンエイジのあそびワークショップ

春休みの３月２８日、つみきマスターのそのさんを講師に招き、中高生限定つみき遊びを開催しました。果たして≪つみきあそび≫に何人のお年頃の子どもが集まってくれるのか不安だったものの、いざ当日を迎えると９名の中高生が集まり、始終和やかにつみきと戯れる姿がみられました。桜開花には一足早くお花見とはなりませんでしたが、河川敷でのランチは爽快でした。“次はいつ？”“夏前にもまたあつまりたい！”と嬉しい声が聴けました。ひとりひとりが今日の日の楽しかったことを持ち帰り、つぎの楽しみにつなげ、こども同士の絆を積み重ねていけるようなあそびを企画していきたいと思います。

スキルアップ研修プラス　H28.3.27（日）清水テルサ

「一人ひとりの学習支援」　参加者：大人 11 名、保育（ま･あ･る）９名
講師：松本・つばき教育研究所　中島　正子氏

子どもの家事分担は自尊感情を育てる

お手伝いを「お仕事」とすることで、子どもは自立に必要な技術を身につけるだけではなく、家族に「ありがとう」「たすかった」「ごくろうさま」等々ねぎらわれ感謝され、自分は人を喜ばせ、助けになる存在だと実感できます。例）ご飯を炊く。食後自分の食器を片づける。洗濯を取り込む、等は取り組み安く、お風呂洗いはハードルが高すぎておすすめできないそうです(^_^;)

学習面の困り感には・・・

教育のエキスパートは先生です。お子さんが学習内容が解りにくく、宿題をやるのが困難な場合、「家でサポートしたいが、どうやったらいいか」と担任に率直に相談し、気になることがあったら家族だけで抱え込まないことが大事です。

Ｈ２８.３.２８　　理事会・臨時総会が開かれました！

平成 28 年 3 月 28 日（月）午前 9 時 30 分から児童相談所　多目的室で理事 8 名と幹事 2 名の出席の下、第 3 回理事会が、引き続き、正会員 25 名中 24 名の出席の下、臨時総会が開催されました。

これら会議では、信頼性を高める会計報告とするため、平成 28 年度から NPO 会計基準への移行することに伴い、「定款変更」の承認を受けるとともに、皆様から寄せられた会費、寄付金等の適正な運用を図るため、創設した特定資産を計上した「平成 28 年度当初予算案」と「平成 28 年度事業計画案」も承認されました。

特定資産は、特定の目的に使うことを要請された寄付金について、明確な資産の管理、運用を図るために、会計上の財産として計上するもので、次の 3 つの特定資産を創設することになりました。

1　自立支援事業費特定資産
　　：自立する児童に支給する自立支援事業費に充てる資産
2　大学等修学支援奨学金特定資産
　　：大学等で修学する児童に給付する奨学金に充てる資産
3　組織強化対策費特定資産
　　：職員の待遇改善、事業の充実強化及び基盤強化に係る経費に充てる資産

このほか、臨時総会では、事務局から 4 件の報告がありました。

里親相談員表彰式

平成 28 年 3 月 28 日（月）臨時総会終了後、里親相談員表彰式が行われました。
里親相談員の前身である里親活動推進員が平成 18 年 4 月 1 日に設置され、今年 3 月 31 日で丁度 10 年になりますが、里親活動推進員・里親相談員（平成 23 年 4 月 1 日から名称が変更された。）として 10 年間活動に従事され、功績があった 3 人に眞子理事長から表彰状と額縁が贈られました。3 人を代表して、松浦里親相談員から感謝の言葉が述べられました。

表彰された 3 人の相談員の皆様、本当におめでとうございました。これからも、一層、里親の支援のため、そして、後に続く後輩相談員の育成・指導のため、益々ご活躍いただきたいと思います。

入学お祝い会（里親会より）

さくら咲く、4月3日草薙の日本食レストランで新1年生（4名）の入学お祝い会が行われました。子どもには大人顔負けの特製ランチが用意され、総勢15名の食事会となりました。また部屋の隣には自由に遊べるキッズルームがあり、子ども達は食事を楽しんだり遊んだり。

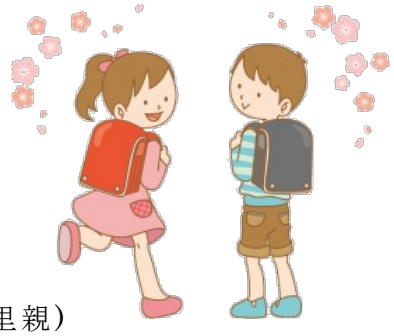

そんな子ども達を微笑ましく眺めつつ、小学校入学の準備の忙しい合間に里父さん、里母さんは一息つくことができたでしょうか。

卒園式や入学式の準備の話で盛り上がり、あっという間の2時間でした。

ランドセルを背負って登校する姿が楽しみですね。(担当O里親)

編集後記

春号ならではの記事として、児童相談所職員の異動を取り上げていますが、内山雅之氏が退職となりました。長年にわたって、児童福祉のために、ご尽力いただき、ご苦労様でした。

新たな所長には、荒田和寿氏が就任されました。なかなか減らない児童虐待への対応など、児童相談所の重要さを増す中で、その職責も重くなる一方ですが、前所長と同様に、里親へのご指導・ご支援をお願いします。

また、今年度のなでしこ通信は、「子どもの成長を喜びとして実感する」ことを目標に年間の編集計画を立て、毎回、特集を組んでいく予定です。

このほかにも、里親からの投稿をお願いしたり、里親にとって利便性のあるサービス紹介やタイムリーな話題提供に努めるなど、できるだけ双方向のお便りにしていきたいと考えていますので、ご意見等お寄せ下さい。

今後とも、ご愛読の程、よろしくお願いします。

NPO法人　**静岡市里親家庭支援センター**

〒420－0947　静岡市堤町914番地の417(静岡市児童相談所内)

TEL. 275－2252・FAX. 255－2052

担当者　　望月　根生　トマジ

E-mail: satooya@skyblue.ocn.ne.jp